

暗号資産関係の出来事(事件、米国規制等)

2023.2.24

事件等

米国規制等

時期	内容	キーワード
2022/12/13	<p>CFTC イーサリアムを改めてコモディティと定義</p> <p>Complaint: FTX Trading, et al</p> <p>CFTC が、裁判所に提出した訴状の中で、仮想通貨取引所 FTX、その姉妹会社 Alameda Research、Sam Bankman-Fried「SBF」に対する CFTC の訴状で、規制機関は「ビットコイン(BTC)、イーサ(ETH)、テザー(USDT)を含む特定のデジタル資産は「コモディティ」である」と記している。</p>	<p>CFTC</p> <p>ETH</p> <p>コモディティ</p>
2022/11/11	<p>FTX トレーディング経営破綻</p> <p>暗号資産交換業で世界 2 位の規模の FTX トレーディングが経営破綻し、130 余りのグループ会社について米連邦破産法 11 条(チャプターイレブン)に基づく会社更生手続きを申請した。FTX の債権者は 10 万人以上、負債総額は最大約 7 兆円程度とみられている。</p> <p>この破綻により FTX が支援をしていた暗号資産の大手貸付業者ブロックファイも同月にチャプター11 を申請している。</p>	<p>FTX</p>
2022/10/24	<p>CFTC ベナム委員長「イーサリアム(ETH)は有価証券に該当しない」</p> <p>米 SIFMA(証券業金融市場協会)の年次会合で登壇した CFTC のベナム委員長は、「イーサリアム(ETH)は有価証券に該当しないと提案した」とコメントした。</p>	<p>ETH</p> <p>非有価証券</p>
2022/10/3	<p>FSOC「暗号資産などデジタル資産の安定的な金融システムに対するリスクと規制に関する報告書」</p> <p>Report on Digital Asset Financial Stability Risks and Regulation</p> <p>金融安定監視委員会(FSOC) が、デジタル資産の金融安定リスクについて議論し、関連する規制のギャップを特定し、金融の安定を促進するための追加の勧告を行うレポートを発行した。</p>	<p>FSOC</p> <p>報告書</p>
2022/9/15	<p>SEC ゲンスラー委員長「PoS を採用する仮想通貨は有価証券である可能性が高い」</p> <p>SEC ゲンスラー委員長が、米上院の銀行・住宅・都市問題委員会の公聴会で「仮想通貨の大半は有価証券」との従来の見解を繰り返し強調するとともに、ステーキングが可能な仮想通貨と、ステーキングサービスを提供する取引所などの仲介業者は、ハウイーテストにおける「投資契約」の定義に当てはまり、証券法の対象となる可能性が高いとの考えを示した。</p>	<p>SEC</p> <p>PoS</p> <p>有価証券</p>
2022/9/15	<p>イーサリアムが PoS の検証アルゴリズムに移行</p> <p>The Merge was executed on September 15, 2022.</p> <p>イーサリアムが、コンピュータ計算に基づく検証アルゴリズム(Proof of Work)から、資産保有量に基づく検証アルゴリズム(Proof of Stake)へ移行する大型アップデート「マージ(Merge)」を実施した。</p>	<p>Merge</p> <p>PoS</p> <p>イーサリアム</p>
2022/9/8	<p>SEC ゲンスラー委員長「暗号資産の大多数は証券」</p> <p>Prepared Remarks of Gary Gensler “Kennedy and Crypto” At SEC Speaks</p> <p>SEC ゲンスラー委員長がスピーチで、「暗号資産のうち大多数は証券。しかしビットコインは証券ではない、暗号非証券トークンである」との考えを示した。</p>	<p>SEC</p> <p>有価証券</p>

2022/7/13	<p>暗号資産レンディング業者セルシウス・ネットワークが破綻</p> <p>暗号資産レンディングのセルシウス・ネットワーク(Celsius Network)が米連邦破産法 11 条を申請し、負債額は 11 億 9000 万ドルに上る見込み。シンガポールに拠点を置く暗号資産ヘッジファンドのスリー・アローズ・キャピタル(3AC)も同時期に破綻。</p>	Celsius
2022/5-6	<p>Terra 崩壊</p> <p>Terra は無担保型のアルゴリズム型ステーブルコイン「UST」を発行する韓国発のプロジェクト。UST は、同じく Terra が発行する「LUNA」の価値を裏付けに、取引のアルゴリズムによって米ドル等と価値を連動させていた。しかし、ビットコイン暴落のなかで仕組みが成り立たなくなり、Terra への信用失墜とともに数兆円規模の時価総額が瞬く間に消滅した。</p>	Terra UST LUNA
2022/3/9	<p>バイデン大統領による大統領令(EO14067)</p> <p>Executive Order on Ensuring Responsible Development of Digital Assets (Executive Order 14067)</p> <p>拡大するデジタル金融に対し、米国が先陣を切って近代的な制度を整えていく必要があるとして、政府機関等に対し、調査・検討する具体的な内容を示すとともに報告書の提出等を義務付けた(別表)。</p>	大統領令
2022/1/20	<p>FRB「米 CBDC に関する検討論文」</p> <p>Money and Payments: The U.S. Dollar in the Age of Digital Transformation (BOARD OF GOVERNORS OF THE FEDERAL RESERVE SYSTEM)</p> <p>CBDC のもたらすメリットや金融システムの安全性と安定性への影響、金融政策の効能への影響に関する連邦準備制度理事会(FRB)による検討論文が公開される。</p>	FRB CDBC
2021/11/9	<p>ビットコイン取引価格が既往ピーク更新</p> <p>ビットコインの価格が、一時 6 万 8500 ドル(約 770 万円)とこれまでの最高値をつける。</p>	BTC
2021/11/1	<p>大統領金融市場 WG、FDIC、OCC「ステーブルコインレポート」</p> <p>Report on Stablecoins (the President's Working Group on Financial Markets, the Federal Deposit Insurance Corporation (FDIC) and the Office of the Comptroller of the Currency (OCC))</p> <p>ステーブルコイン(SC)の速やかな法整備を連邦政府に勧告する報告書。発行者は、預金取扱金融機関(預金保険対象)とすることや、仲介者に対して連邦レベルの監視を行うことを義務付ける内容。なお、仮想通貨を用いた違法な取引のリスクや仮想通貨が SEC の管轄下なのか、CFTC の管轄下なのかが明確になっていないことも指摘されている。</p>	大統領金融市場 WG FDIC OCC stablecoin
2021/10/15	<p>OFAC「仮想通貨業界向け制裁順守ガイダンス」</p> <p>Sanctions Compliance Guidance for the Virtual Currency Industry (U.S. Department of the Treasury OFAC)</p> <p>近年、米財務省外国資産管理局(OFAC)が経済制裁を課している国家・個人が仮想通貨を悪用して制裁を回避し、米国の外交政策と国家安全保障上の利益を弱体化させるリスクが高まっているため、仮想通貨業界がこれらのリスクを軽減するのを支援する制裁順守ガイダンスを発行した。</p>	OFAC ガイダンス
2021/10/5	<p>SEC ゲンスラー委員長「暗号資産の大半は証券」</p> <p>米証券取引委員会(SEC)のゲーリー・ゲンスラー委員長は 10 月 5 日、下院金融サービス委員会の公聴会で、「暗号資産の「大半」は証券の定義に当てはまり、そのため SEC の規制対象となる」と証言。</p>	SEC
2020/12/22	<p>SEC が「リップル(XRP)は有価証券」と主張し訴訟</p> <p>SEC Charges Ripple and Two Executives with Conducting \$1.3 Billion Unregistered Securities Offering</p> <p>Ripple Labs Inc. が、有価証券として未登録の仮想通貨の販売を通じて 13 億ドルを得たとして同社と役員二人を起訴した。「XRP は証券に該当することから、XRP のオファーと販売を登録しなかったのは、連邦証券法の登録規定に違反す</p>	SEC XRP 有価証券 Howey test

	る、または登録の免除を満たさなかった」とSEC は主張しており、裁判で争うこととなった。	
2019/10/11	<p>SEC、CFTC、FinCEN デジタル資産に関連する活動に関する共同声明</p> <p>Leaders of CFTC, FinCEN, and SEC Issue Joint Statement on Activities Involving Digital Assets</p> <p>共同声明の中で、「デジタル資産」(「仮想通貨」、「暗号資産」、「デジタル トークン」、「デジタル コイン」、「デジタル通貨」、「暗号通貨」、「変換可能な仮想通貨」などのラベルで呼ばれるもの)には、証券、コモディティ、および先物やスワップなどの証券またはコモディティベースの商品として適用される米国法の下で資格を得る可能性のある商品が含まれることを示した。</p>	SEC CFTC FinCEN
2019/6/18	<p>Facebook(現メタ)が Libra(リブラ)構想を発表</p> <p>Libra: The path forward</p> <p>Facebook 社がバスケット型のステーブルコインである Libra の構想を発表した(2022 年1月、リブラの後継であるディエムの知的財産その他の関連資産を民間銀行へ売却し撤退する旨を公表)。</p>	Libra
2018/11/16	<p>SEC が ICO トークンを有価証券とみなし、規制開始</p> <p>CarrierEQ, Inc. and d/b/a AirFox Paragon Coin, Inc.</p> <p>SEC は、AirFox および Paragon が発行した ICO トークンが、それぞれ有価証券に該当すると認定したうえで和解命令を発出するなど、仮想通貨の調達方法である ICO を規制する方向であることを示した。</p>	SEC ICO
2018/6/14	<p>SEC の幹部「ICO は SEC の監視下で規制すべき」</p> <p>米サンフランシスコで開催された Yahoo All Markets Summit: Crypto で、SEC のコーポレートファイナンス部門長を務める William Hinman 氏は、「多くの ICO は SEC の監視下に置かれ、有価証券関連法によって規制される」との見解を示した。一方、ビットコインとイーサリアムは、「分散化されている」ことが有価証券に該当しない理由の一つとして挙げられた。イーサリアムは 2014 年に実施した ICO が問題視されていたと見られるが、Hinman 氏は、ビットコイン同様に、十分に分散化されているため証券ではないとの見解を示した。</p>	SEC ICO ETH BitCoin
2017/12/1	<p>CFE および CME が、ビットコイン先物を上場</p> <p>Fact Sheet: CFTC Backgrounder on Self-Certified Contracts for Bitcoin Products</p> <p>CFTC が、仮想通貨が CEA の定義に含まれると判断したことから、仮想通貨をコモディティとして扱うことが可能となり、CFE (CBOE Futures Exchange) および CME (Chicago Mercantile Exchange) は、ビットコイン先物を自己認証プロセスを経て、コモディティ先物の一種として上場させた。</p>	CFE CME BitCoin
2017/7/25	<p>SEC 「ICO によって提供されるトークンは有価証券の可能性はある」</p> <p>Investor Bulletin: Initial Coin Offerings</p> <p>個別の事情によって判断されるが、ICO によって提供または販売される仮想通貨またはトークンは有価証券である場合があり、その場合、連邦証券法の対象となることを警告した。</p>	SEC ICO
2017/7/25	<p>SEC 「DAO トークンは証券である」</p> <p>Report of Investigation Pursuant to Section 21(a) of the Securities Exchange Act of 1934: The DAO (Release No. 34-81207)</p> <p>米国証券取引委員会 (SEC) の執行部は、DAO が非法人組織であるかどうかを調査するレポートの中で、Howey Test により DAO トークンの提供と販売が連邦証券法の要件の対象となることを判断した。</p>	SEC DAO トークン Howey Test
2016/6/17	<p>The DAO 事件</p> <p>イーサリアムを利用したプロジェクトで、民主的な投票プロセスによってプールした資金の投資先を決める「The DAO」という分散型投資ファンドが、プログラムの脆弱性を突かれて 43 億円相当の ETH (当時のレート換算) が何者かに盗まれる事件が発生する。この事件を受けてイーサリアムコミュニティでは議論・投票の</p>	The DAO 事件

	後、盗んだとされる ETH の取引記録をブロックチェーンから削除し、被害者に ETH を戻すハードフォークが実行された。	
2015/9/17	CFTC 「ビットコインや他の仮想通貨はコモディティ」 Order: Coinflip, Inc., d/b/a Derivabit, et al. CFTC は Coinflip に対する制裁に関するパブリックステートメントで、「 ビットコインや他の仮想通貨は CEA に規定されるコモディティと定義される 」との見解を初めて示した。	CFTC
2015/7/30	イーサリアム運用開始 Ethereum Whitepaper: A Next-Generation Smart Contract and Decentralized Application Platform. By Vitalik Buterin (2014). 初めてスマートコントラクト機能を持ったブロックチェーンであるイーサリアムが、前年に約 6,000 万 ETH のプレセール(ICO)で集めた約 32,000 BTC をもとに開発され、イーサリアム財団(英)によって一般公開される(当初は開発者仕様)。	イーサリアム
2015/6/24	NYDFS ニューヨーク金融サービス法に基づく仮想通貨規制 Title 23. Department of Financial Services Chapter 1. Regulations of the Superintendent of Financial Services Part 200. Virtual Currencies NYDFS(ニューヨーク州金融サービス局)は、マネー・トランスミッター(Money Transmitter)免許とは別に仮想通貨送金サービス専用の免許(BitLicense)を規定し、仮想通貨交換業者を規制。 (※) 仮想通貨交換業者は、仮想通貨と法定通貨の両替や送金サービスを行っているため、同業者は、各州が規定しているマネー・トランスミッター免許を取得する必要があると考えられている。そのため、仮想通貨のデリバティブ取引は CFTC が監督する一方で、仮想通貨のスポット市場に相当する仮想通貨交換業者については、州当局が管轄している。	NYDFS
2015/5/5	FinCEN 銀行秘密保護法違反としてリップル社に対し罰金を科す FinCEN Fines Ripple Labs Inc. in First Civil Enforcement Action Against a Virtual Currency Exchanger 財務省金融犯罪取締ネットワーク(FinCEN)は、リップル社に対して FinCEN に無登録で仲介業務を行い、アンチ・マネー・ロンダリング(AML)を遵守していなかったとして、銀行秘密保護法(BSA)違反で罰金を命じた。和解合意の文章で、FinCEN は、リップル(XRP)は 仮想通貨「cryptocurrency」であると定義 しており、是正措置に応じたうえで XRP の販売継続が許可された。	FinCEN XRP
2014/12/10	CFTC 委員長が、「仮想通貨」が商品であることを示唆 CFTC 委員長は、農業、栄養、林業に関する米国上院委員会で、 仮想通貨に基づくデリバティブ契約は、CFTC の責任範囲の 1 つであることを示唆 した。	CFTC CEA
2014/2/28	Mt.GOX 事件 当時、世界最大級の交換業者であった Mt.GOX 社(東京)のサーバーがハッキングされ、同社のビットコインと預かり金の大半が流出(ユーザー保有分の約 75 万 BTC と自社保有分の約 10 万 BTC、さらに預かり金の約 28 億円)し破綻、民事再生法の適用を申請した。被害を受けた顧客は 12 万 7000 人。	Mt.GOX 社
2010/7/21	「ドッド=フランク法」が成立し、SEF 登録義務を規定 「ドッド・フランクウォール街改革および消費者保護法」が成立し、CFTC と SEC に対して、OTC デリバティブ市場を規制する権限が与えられた。さらに、CFTC が管轄する OTC デリバティブの一部(金利スワップ及び CDS のうち当局が指定するもの)に対して、複数の市場参加者の間でスワップの取引、執行ができる取引プラットフォームを提供する場合には、電子取引プラットフォーム(SEF: Swap Execution Facilities)を通じた取引を行うことを義務付けられた(取引執行義務)。結果的に、後に仮想通貨の OTC デリバティブ取引を行う市場参加者は、SEF として CFTC に登録する等の要件を満たす必要があることとなった。	ドッド=フランク法 SEF
2010/5/22	仮想通貨が実物との交換手段として初めて使われる ビットコインが実物との交換手段として初めて使われる事例が現れる(1 万ビットコインでピザ 2 枚を購入)。	仮想通貨 交換手段

2009/1/3	ビットコイン運用開始 ビットコインがシステム稼働を開始し、マイニングによる仮想通貨(暗号資産)生成が始まる。	ビットコイン
2008/10/31	ビットコインの設計に関する論文が投稿される ” Bitcoin: A Peer-to-Peer Electronic Cash System ”が、サトシ・ナカモト氏によって、暗号学のメーリングリストに投稿される。	ビットコイン サトシ・ナカモト